



ISSN 0385-0838

第 175 号

発行所

亜細亜大学アジア研究所  
東京都武蔵野市境 5-24-10  
電話 0422 (54) 3111  
郵便番号 180-8629

# 日本での就職に関する亜細亜大学留学生の意識調査 — 大連外国語大学との日中共同研究結果より —

九 門 大 士

大連外国語大学との日中共同研究<sup>1)</sup>について、今回は亜細亜大学の留学生を対象として2019年4月に実施した「亜細亜大学留学生の日本での就職活動に関する意識調査」と題するアンケート調査の結果概要と分析について紹介する。提携校である大連外国語大学からは多くの中国人留学生が「共同学位取得プログラム」というダブルディグリーの制度で亜細亜大学に留学しており、彼らを含めた留学生が卒業後の日本での就職についてどのような考え方を持っているかが明らかになった。

## 日本での就職を8割以上の留学生が希望

アンケート調査対象は亜細亜大学／大学院に留学している大学3・4年生と大学院生（修士・博士課程在籍）とした。調査は、2019年4月3日にウェブでの回答用リンクを大学の担当部署から在籍している留学生

に電子メールで送付し、回答期日の2019年4月24日まで行った。総対象者数は227名、回答数は161名で、回答率は70.9%と非常に高い。アンケートの設問は、基本情報11問と質問16問の計27問から構成されている。

調査結果の概要からポイントとなる点を下記の通り紹介する。全回答者の所属を大学・大学院別に分けてみると、「大学123(76.4%)」、「大学院38(23.6%)」となり、大学の学部生が多い。大学院の内訳をみると、「修士36(22.4%)」、「博士2(1.2%)」と修士課程に在籍する留学生が全体の2割程度を占めている。専攻別では、「経営学部経営学科82(50.9%)」が最も多く、次に「大学院アジア・国際経営戦略研究科34(21.1%)」となっており、基本的に在籍している留学生の専攻は文系

### 目次

- 日本での就職に関する亜細亜大学留学生の意識調査—大連外国語大学との日中共同研究結果より— …… 九門 大士 …… (1)
- タイランド4.0と少子高齢化 …… 大泉 啓一郎 …… (4)
- モンゴル国畜産業の課題とブランド化輸出の試み …… ネメフジャルガル …… (6)
- 一九八〇年、九〇年代の韓国における日本商社のビジネス(第二回) …… 藤田 徹 …… (8)
- 写真が語る韓国の「原風景」① …… 前川 恵司 …… (10)
- 『アジアの窓』「硬い国境」「柔らかな国境」 …… 西澤 正樹 …… (12)

である。出身国／地域については、「中国142(88.2%)」が最も多く、続いて「ベトナム8(5%)」、「タイ3(1.9%)」、「韓国2(1.2%)」、「台湾(1.2%)」、「その他4(2.4%)」となっている。

日本の大学／大学院に進学した理由(複数回答)については、「将来就職で有利になると思ったから(54%)」、「日本の文化やアニメ(48.4%)」、「日本企業で働きたかったから(41%)」、「日本企業に就職して技能・管理を学びたかったから(27.3%)」などの回答が多くなっている。将来の就職や日本企業への就職を視野に入れた回答が非常に多く見られ、就職を見据えて留学していることが明らかになっている。

<sup>1)</sup> 亜細亜大学アジア研究所「アジア研究所所報第174号」(2019年4月25日発行) P8-9

実際に、卒業後に日本での就職・起業を希望、または大学院進学して卒業後に日本での就職・起業を希望しますかという質問に対しては、「はい135（83.9%）」「いいえ26（16.1%）」と、8割以上135名の留学生が日本での就職・起業を希望している。

**日本語能力は総じて高く、海外業務や経営関連業務を希望**

日本語能力試験の資格を問う質問では、最も高いレベルの「N1（55.9%）」、次のレベルの「N2（36%）」を合わせて9割強となった。N1とN2を取得した学生の出身国のうち中国（88.5%）が9割近くを占める。便宜上留学生の出身国・地域を漢字圏・非漢字圏に分けてデータを分析すると、漢字圏と言える中国・香港（中国）・台湾・韓国の合計で91.2%と9割強を占めている。さらに、最も難易度が高いN1取得者（90名）の内訳を見ると、中国（92%）が9割以上を占め、漢字圏合計で96%と高い割合を示している。

次に日本で希望する産業、業界、職種の分析を実施した。日本で就職／起業する場合にどのような産業／業界を希望するか（複数回答可）という質問に対しては、「商業（貿易）（56.3%）」が最も多い回答となり、「旅行業（25.9%）」「教育・学習支援業（23.7%）」「金融保険（21.5%）」「製造業（18.5%）」がこれらに続いた。希望する職種（複数回答可）については、「海外業務（55.6%）」「貿易（50.4%）」「経営／管理（50.4%）」「販売／営業（37.8%）」「翻訳／通訳（36.3%）」となった。回答者の約85%が経営・経済関

連の学部・大学院に所属していることもあり、海外業務、貿易、経営／管理などの業務に関心を持つ学生が多い傾向がみられる。

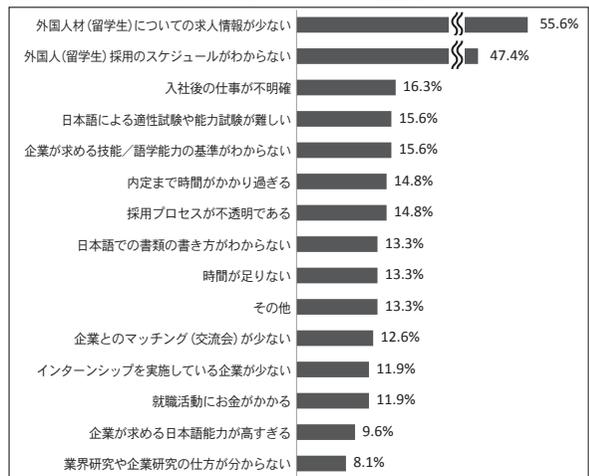
**外国人の求人・採用情報の不足などに対するサポートが必要**

日本で就職活動する際の問題点（複数回答可）に関する質問への回答では、「外国人材（留学生）についての求人情報が少ない（55.6%）」が最も多かった。次に、「外国人（留学生）採用のスケジュールがわからない（47.4%）」、「入社後の仕事が不明確（16.3%）」、「日本語による適性試験や能力試験が難しい（15.6%）」、「企業が求める技能／語学能力の基準がわからない（15.6%）」、「採用プロセスが不透明である（14.8%）」、「内定まで時間がかかりすぎる（14.8%）」という結果になった（図表1）。企業の外国人採用枠が少なかったり、外国人を採用しているかどうかの判断が難しいことや日本的な就職活動の流れや採用プロセスが外国人に理解しづらいという問題点が浮き彫りになった。

日本語能力についてはそれほど上位ではないが、日本語の適正試験の難しさや書き方がわからないなどの問題点が挙げられている。

日本での就職活動にあたって大学に求めること（複数回答可）についての質問への回答では、「日本の就職活動に関する情報提供（60%）」、「履歴書・エントリーシートの書き方指導（41.5%）」、「求人企業の紹介（40%）」、「大学での就職面談指導（38.5%）」、「大学での企業説明会・マッチングの開催（23%）」、「留学生OB／OGによる講義・座談会（22.2%）」、「日本

図表1 日本で就職活動する際の問題点



での就職活動（仕組み／プロセス）ガイドライン（20%）」となった。先の就職活動の問題点とも関連して、海外とは異なる日本の就職活動に関して様々な情報提供やエントリーシートの書き方や面接指導など実践的な支援が求められている。

**企業に日本の就職活動プロセスの透明化や日本語能力緩和を求める声も**

企業・経済界・自治体に求めること（複数回答可）に対する質問では、「日本での就職活動の仕組み／プロセスの可視化（48.1%）」、「留学生の希望に応じた短／中／長期インターンシップの受け入れ（36.3%）」、「外国人留学生の地元での就職を促すような奨学／生活支援（33.3%）」、

「インターネットでの留学生とのマッチングサイトの開設（31.9%）」、「就職で求められる日本語レベルの緩和（25.9%）」などが回答上位に挙げられた。日本の就職活動のプロセスの可視化を求める声が多く、留学生に向けたインターン受け入れの希望も多く見られる。また、就職で求められる日本語レベルの緩和もあがっている。

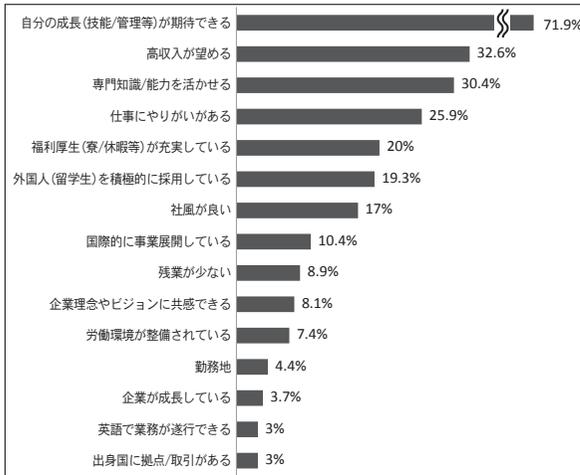
筆者が実施した他大学へのヒアリングでは、中国人をはじめ漢字圏からの留学生は日本語能力が高い学生が多く就職できる学生が多いが、それ以外の国・地域からの留学生は日本語能力の面で企業から難しいとされることが多いとの意見が出ていた。亜細亜大学においては、学部からの留学生が多く、うち漢字圏からの留学生が大勢を占め、非漢字圏出身でも日本語能力が高い留学生が大半であるが、それでも就職で求められる日本語レベルの緩和への要望は一定数挙がっている。日本語検定1級（N1）を求める企業も多いが、非漢字圏からの大学院生が多い場合や理系で英語で卒業できるコースの学生が多い場合、求められる日本語レベルのハードルが高すぎることも多い。

今後、企業は留学生向けに企業説明会・適性試験・面談などの採用選考を一部英語でも対応する、または日本語・英語を併用して、入社前後に日本語学習の機会を研修として与えるなどの対応が必要になる。

**外国人材向けに多様なキャリアパスの整備を**

また、日本企業は外国人にも受け入れられるような組織・人事制度を構築し、専門知識を活かせるようなキャリアパスを準備することが必要である。

図表 2 日本の企業を選ぶ際に最も重視すること



日本で働きたい期間についての質問に対する回答は、「3年以上5年未満（26.7%）」が最も多く、「1年以上10年未満」を合計すると5割以上を占めている。一方、「定年まで勤務（10.4%）」は低く、日本で働くことを終身雇用としてではなく、中長期的なキャリア構築の一環として捉えていることがわかった。

日本の企業を選ぶ際に最も重視すること（3つまで回答可）という質問に対しては、「自分の成長（技能・管理等）が期待できる（71.9%）」が圧倒的に高く、続いて「高収入が望める（32.6%）」、「専門知識／能力を活かせる（30.4%）」、「仕事にやりがいがある（25.9%）」という結果になった（図表2）。自らが学んできた専門知識を生かした仕事を行い、将来の転職・起業などを想

定して専門的スキルやスキルを向上させる機会として仕事を捉え、そのためのキャリアパスを含む労働環境が整備された職場を望んでいることがわかる。

日本企業の人事制度もこうしたニーズに対応していく必要がある。具体的な提案として、終身雇用を前提としたキャリアパス以外に、①数年での契約制、②ルーティンでの人事異動ではなく専門性を活かした専攻・部門別業務、③将来的な海外支社赴任、④海外帰国後もビジネスパートナーとしての関係維持などいくつかのマルチトラックを用意することが必要になる。

一方、世界をグローバルに移動しながら仕事をするというタイプの留学生は比較的少なかった。日本での就職／起業を希望するかどうかの質問に対して「いいえ」と回答した16.1%の回答者に対しての、日本での就職を希望しない理由（複数回答可）についての質問でも、「出身国／地域で働きたい（92.3%）」と回答した回答者が圧倒的に多く、「日本・出身国／地域以外で働きたい（7.7%）」と回答した回答者は2名のみという結果となった。

これはアジア諸国では母国でのビジネスチャンスが広がっていることが1つの要因である。日本留学をする留学生は、日本で学びたい専門知識がある以外に日本文化や日本と関わる仕事に関心を持っている者も多いため、結果的に出身国・地域で仕事をする事になったとしても、現地の日系企業で働いたり日系企業や日本企業と取引する仕事に携わる可能性は高い。そのため、彼らと長期的な関係を維持していくことは日本企業が海外でのビジネス展開をする上でも重要なことである。

（くもん たかし・アジア研究所教授）

# タイランド40と少子高齢化

大泉 啓一郎

## プラユット政権の続投決まる

タイでは、2019年3月に8年ぶりとなる下院選挙(定数500議席)が行われ、2014年の軍のクーデタ以降、プラユット暫定政権下で進められてきた民政移管のプロセスは一応終了した。136議席獲得した「タイ貢献党」が第1党となり、プラユット暫定首相が属する「国民国家の力党」は115議席と第2党になったものの、その後第三勢力の取り込みに尽力した結果、6月5日に国会はプラユット氏を首相に選出した。これにより2014年の軍のクーデタ以降、政治経済を運営してきたプラユット政権はさらに長期化することになった。

ただし、プラユット政権は新しいスタートを切るのではない。見逃してはならないのは、これまでプラユット暫定政権が、国内の治安維持だけでなく、さまざまな政策を立案・実施してきたことである。たとえば、2036年までに先進国入りを目標に掲げた、20カ年を対象とする「国家戦略」を作成した。これまでタイは先進国入りという目標を、時限を設定して明言したことはなかったことを考えれば、大きな政策方針転換である。

なかでも、イノベーションを中心とした経済社会を実現する「タイランド4.0」というビジョンは注目を集めている。これはデジタル・イノベーション時代に対応した新しい経済社会の構築を目指すスローガンである。また、そ

れを実現する場所として、バンコクの東部に隣接するチャチュンサオ県、チョンブリ県、ラヨーン県の3県を「東部経済回廊(EEC)」と名付け、集中的なインフラ整備を進める計画もすでに進行中である。下院選挙前には、選挙結果次第で計画の大幅修正が見込まれるとの危惧もあったが、プラユット政権が継続になったことで、そのシナリオは一応取り除かれた。

## 少子高齢化がタイランド4.0を後押し

タイランド4.0という高成長戦略を掲げた理由については「中所得国の罠」を回避するためであるとの説明が一般的であるが、タイの人口動態(少子高齢化)が強く影響していることを軽視してはならない。このことを、2019年6月17日に国連が公表した新しい世界人口見通し(2019年版)を用いて概観したい。

同見通しによれば、2019年のタイの人口は6960万人である。今後もしばらく増え続けるが、2028年の7040万人をピークにその後減少する見込みである。タイが人口減少に向かうまで、すでに10年をきっているのである。かつてはタイの人口増加率は高水準にあったことを考えると隔世の感がある。

これは出生率が急速に低下し、そして長期間低水準にとどまってきたことに起因する。タイの合計特殊出生率(女性が生涯に出産す

る子供の数)は、1950年代から1960年代半ばには実に6を越えていた。その後、出生率は強制的な産児制限策や、経済発展に伴うライフスタイルの変化などに影響を受け、1990年代には人口が安定的に推移するのに必要な置き換え水準(約2.1)を下回り、2015〜2020年は1.53と、日本の1.37と遜色ない水準にまで低下した。

この出生率の低下に伴い、タイ経済は15〜64歳の生産年齢人口比率の上昇が成長を後押しする人口ボーナスを経験した。しかし同比率は2011年から低下に向かい、総数も2019年(今年)から減少に向かっている。日本と同様に労働力不足が顕在化しており、外国人労働者への依存が年々強まっている。国連の移民統計によると、タイにおける長期間の外国人滞在者数は2010年の130万人から2017年には360万人に急増した。その9割以上がラオス、カンボジア、ミャンマーという隣接国からの労働者である。現在はバンコクなどの都市部のサービス部門だけでなく、製造業、そして農業も、多くの隣国労働者によって支えられている。

このような労働力不足を考えただけでも、タイは労働集約的な産業構造からいち早く脱却する必要がある。これがタイランド4.0という高成長路線へと舵をきった背景である。

## 高齢化にいかに対処するか

さて、生産年齢人口比率の低下は、高齢化率の上昇を意味する。今後、タイ経済は人口オナーナスの影響を受ける。高齢化率は2019年に12.4%で、2022年には高齢化率が14%を越える高齢社会に移行する。高齢化社会から高齢社会への移行には24年しか要しなかった。そのため日本は世界の中で最も高齢化のスピードが速い国とされたが、タイはそれより短い20年である。

日本の高齢化が14%を越えたのは1995年であり、当時の一人当たりGDPは約4万ドルであった。これに対してタイの一人当たりGDPは2017年が6000ドル強であり、高齢化率が14%に達する2022年に1万ドルを越えることさえないだろう。つまりタイは日本と比べて、かなり低い所得水準で高齢社会に突入することになる。中国では、高所得国になる前に高齢化が深刻化することを「未富先老」と呼んでいるが、タイで起こっている現象でもある。先に触れた労働力不足に加えて、今後の高齢化の加速を考えれば、人口動態に左右されない経済社会、タイランド4.0を実現しなければならぬ。

タイでは高齢者の生活を支える社会保障制度の整備は遅れている。老齢年金制度(以下、年金制度)では、公務員を対象とした制度は1951年に導入されたが、民間の被用者を対象とする制度が作られたのは1998年であった。この制度を自営業、農家にも拡張する予定であったが、積み立てる余力が乏しい自営業、農家を含めることは基金の持続性を欠くものとして見送られた。2017年時点で労働力人口の56%は年金制度の外にある。もちろんタイ政府は何もしてこなかったわけではない。2001年に高齢者に対して一律月300バーツ(約10000円)を給付することとした。これは後に高齢者手当として制度化された。60歳以上の高齢者に対して、60歳から69歳には月600バーツ、70歳から79歳には月700バーツ、80歳以上には月1000バーツを支給するというものである。ただし、これだけで、高齢者の日々の生活をまかなうのは不十分であることはいまでもない。

また2011年には自営業・農家への年金制度として国家貯蓄基金制度が整備された。これは、本人の積み立て金に応じて政府も補

助するというものであるが、2019年3月時点で加入者は76万人であり、これは先に述べた年金制度外にある労働者の4%にすぎない。多くの自営業、農家はまだ加入していないのが実情である。

### 国家福祉カードという新しいツール

高齢者を含めて低所得者に向けた政策もプラユット暫定政権は対応してきた。プラユット暫定政権の下で、NESDC(国家経済社会開発庁・現在はNESDC国家経済社会開発評議会に改称)は、毎年のように貧困と所得格差に関する詳細な報告書を作成してきた。この調査の下に、プラユット政権は2016年から低所得者を把握するための登録を実施した。ここでいう低所得者とは18歳以上で、年収が10万バーツ(約35万円)以下の者を指す。登録者数は実に1450万人に達した。タイの18歳以上は5400万人であるから、約27%がそれに相当することになる。

これら低所得者に対して、政府はデジタル技術を導入した「国家福祉カード(National Welfare Card、以下福祉カード)を配布した。この福祉カードを通じて、さまざまな手当が振り込まれる。たとえば、年収が3万バーツ未満の者に対しては、月300バーツ、3万バーツ以上10万バーツ以下の者には200バーツが振り込まれる(高齢者も対象となる、高齢者手当とは別に支給)。ただし、これは指定店舗(トンファア・ショップと呼ばれる)で消費財の購入にのみ使用できる(酒・たばこの購入には使えない)。また、公共交通についても月500バーツまで、調理用ガスについても月45バーツの補助がカードを通じてなされる。現金支給ではない、この制度はタイランド4.0にふさわしいものといえる。

もちろん、この福祉カードに対する批判も少なくない。たとえば、プラユット政権のばらま

き政策だとする批判がある。たしかに、この福祉カードの導入が、今回の下院選挙でもプラユット氏が属す「国民国家の力党」の支持基盤拡大に寄与した可能性は高い。選挙戦でも、「国民国家の力党」は福祉カードを通じた補助金の増額を公約にあげ、実際に6月から増額に踏み切った。現在の給付総額は単年度予算でまかなわれるため、政府債務が積み上がるようなばらまき政策とはいえないが、今後もさまざまな給付が大衆迎合的(ポピュリズム的)な政策だと批判する声は出てくるであろう。

これは低所得者の定義がいまいであることにも関係している。「福祉カード」は、俗に「貧困者カード」とも呼ばれているが、タイ政府が認める貧困者は500万人を下回っている。福祉カードが貧困者だけでなく低所得者を対象としており、先に述べたように18歳以上の3割弱をカバーしたものである。高学歴者であっても職についていない者も対象となる。その一方で、カードの存在を知らず、本来対象になるべき人が漏れているという批判もある。

福祉カードの活用は、まだ試行錯誤の段階にすぎない。ただし、デジタル技術を用いてさまざまな社会課題を緩和する手段として、福祉カードは数々の可能性を持っていることを強調しておきたい。たとえば、失業者が職業訓練を受けた後にカードに補助金が振り込まれるシステムは、これまでの現金を給付する失業保険よりも効果がある。最近では、少額の生命保険をカードとリンクさせようとする動きがある。貧困者や高齢者だけでなく、支援を必要とする者が多いタイにおいて福祉カードのような存在は重要である。デジタル化は、経済成長だけでなく、少子高齢化を含めた社会課題が深刻化するタイの今後の歴史を左右する存在になるかもしれない。

(おおいずみ けいいちろう アジア研究所教授)

# モンゴル国畜産業の課題とブランド化輸出の試み

## ネメフジヤルガル

過日、筆者は偶然中国のソーシヤル・メディアで、モンゴル服を着た数人の若者が上海の地下鉄の中にモンゴル伝統音楽のホーミを披露する映像を見た。モンゴル文化の宣伝だろうと思ったら、女性スタッフらしい人が乗客に対して皿に入れたハムの試食を薦め始める。そして「モンゴル産ハム、草原伝説」の文字が現れる。面白い演出、面白いブランド名である。筆者をはじめとする多くの内モンゴル人はモンゴル産ハムの品質と味をよく知っている。たまに出張先のウランバートルから家族や友人へのお土産として数本のハムを持ち帰ることもあったが、最近では肉製品などの中国への持込が禁止されている。「草原伝説」というブランド名も面白い。「草原」は中国内地の人々が想像するモンゴルであり、内モンゴル自治区では「草原文化」、「草原民謡」などの表現がよく使われるが、モンゴル国ではこのような品名はめつたに見られない。

モンゴルは草原の国、遊牧の国という印象がよく、畜産業が主な産業と思われがちであるが事実はそうでもない。国内総生産に占める農業生産の比重は、2000年の27.4%から2017年に10.6%に減少している。モンゴルのもっとも重要な産業は鉱業であり、国内総生産に占める比重は、2000年の11.3%

から2017年には22.6%に上昇している。モンゴル国南部のゴビ砂漠地帯に位置するオヨトルゴイ銅鉱、タヴァン・トルゴイ炭鉱などは、世界中から注目される大型鉱山であり、モンゴル国の経済発展を大きく促進することが期待されている。一方、資源開発が進んでも国民の生活に大きな変化がもたされることはなかった。「資源の呪い」説が流行り、富の不平等な分配への国民の反発が強まりつつある。近年では経済成長も鈍化しており、2015年に2.4%、2016年に1.2%、2017年に5.1%と、発展途上国として必ずしも順調な成長といえない。モンゴル国政府も資源に依存する経済から脱出することを意識しており、畜産業、観光業や中小企業の支援などに力を入れている。

モンゴル国の家畜頭数は、社会主義時代には2000万頭強を長年維持していた。市場経済が導入されて家畜が私有化された1990年以来、家畜頭数は大幅に増加してきた。1990年の家畜頭数は2586万頭であったが、2000年に3000万頭を超え、2016年に6000万頭を超えて、2017年に6622万頭の家畜が数えられた。これはモンゴルの伝統的家畜である牛、馬、ラクダ、羊とヤギの年末合計頭数であり、27年

表1 モンゴル国の家畜頭数、肉類生産と輸出

年	1990	2000	2010	2015	2017
家畜頭数 (万頭)	2586	3023	3273	5598	6622
肉類生産 (万トン)	24.89	31.06	24.11	44.8	42.62
肉類輸出 (万トン)	2.43	1.67	2.68	0.47	2.93
輸出比 (%)	9.76	5.38	11.12	1.05	6.87

出所：Mongolian Statistical Yearbook 2017, National Statistics Office of Mongolia.

間で約2.5倍に増加している。家畜頭数に比べ、モンゴル国の肉類生産量は決して多くない。1990年に約25万トンであった年間肉類生産は、2000年によくやく30万トンを超え、2010年にまた24万トンに減少し、現在は40万トン強を維持している。遊牧生産では家畜飼育のコストが低いいため出荷率が低くても頭数が増えがちであるが、近年から過放牧による草原の退化も注目されるようになった。モンゴル国内の市場規模の狭小性は家畜の低出荷率の主要因であるが、畜産品輸出の低迷も家畜出荷に大きく影響している。モンゴル人は一人当たり年間70-100キロの肉を消費しているものの、人口が320万人しかいないため、国内消費が大きく伸びる見込みはない。1990年に2.43万トンであった肉類輸出は、2000年に1.67万トンに減少し、2015年には0.47万トンにまで下がり、現在では3万トン弱に回復したが、肉類生産に占める輸出の割合はわずかである。2017年の肉類輸出2.93万

トンのうち馬肉は2・61万トンで肉類輸出の89%を占めており、牛肉や羊肉の割合は低い。

モンゴル国は、社会主義時代にはコメコン加盟国であり毎年一定の畜肉を輸出してきたが、1990年代から輸出量が大幅に縮小した。一方、隣国の中国では経済の急成長を伴い肉製品の消費が大幅に増加している。特に生活水準の上昇に伴い、肉類消費構造に変化が起り、豚肉の割合が縮小し、牛肉の割合が拡大しつつある。中国の牛肉輸入量は、2012年の6・1万トンから2018年には103・9万トンに急増し、2003年の牛海綿状脳症の発生により中止されていたアメリカ産牛肉の輸入も2017年から解禁された。しかし牛肉は主にブラジル(2018年32万トン)、ウルグアイ(同22万トン)、アルゼンチン(同18万トン)など南米から輸入されている。地理的に中国と隣接しながら450万頭の牛を保有するモンゴルは、かつて中国市場から遠さがいられている状態である。モンゴルから中国への肉類輸出のための交渉は2011年から始まった。2015年に中国国家質量検査総局はモンゴル国畜肉生産システムを調査した結果、西部五県から生鮮肉類を輸入することを認定した。2016年に16トンの冷凍羊肉を輸入したが、口蹄疫発生のために同年9月に輸入を停止した。現在は加熱殺菌処理した肉類の中国への輸入だけが認められている。2018年9月の現地調査によると、中国系約40社がモンゴルで肉類加工と輸出にかかわっており、現地の羊肉、牛肉を加熱処理して中国に輸出していた。筆者はウランバートル市

とトゥブ県にある食肉工場2社を視察することできたが、いずれも遊牧民や仲買人から牛と羊を購入し、工場で屠殺、解体、加熱処理を行ったうえで中国に輸出している。クライアント側の代表者も工場に常駐して技術指導を行い、中国の要求に合わせた肉を輸出するようにしている。中国への肉類輸出により家畜の出荷率が増加し、遊牧民の現金所得が若干増えた。一方、モンゴル産肉は中国で缶詰肉類の原材料として利用され、低価格以外に競争力を持たない状態にある。モンゴル畜産業に必要なものは、冒頭で述べたブランド化輸出ではないか。

筆者は2019年1月に厳冬のモンゴルを訪れ、「草原伝説」ハムを生産しているオチル・ダギニス社(以下OD社と略称する)を視察し、社長のハンギナホ氏にインタビューを実施することができた。OD社は2006年設立された、ハム、ソーセージ、干し肉など加工肉を生産する会社である。2018年からウランバートル市郊外に新しい工場を建設し、ドイツから技術と設備を導入して生産の拡大を図った。製品は国内市場で販売されるほかロシアへも輸出されており、2018年にハムと干し肉25トンを輸出できたという。

ハンギナホ社長は2018年11月に自社製品を持ち上海で開催された中国国際輸入展覧会に参加したことが「草原伝説」誕生のきっかけとなった。OD社の製品は品質が高く味も美味しいため、上海市内に富裕層向けのスーパーマーケットを経営する某会社に認められ、共同で高級ハムを開発して上海で販売することで合意できた。OD社は、品質の高いモンゴル牛肉を使っ

て生産する燻製ハムを中国側の要求に合わせ味を調整して新しい製品を開発した。中国側は「草原伝説」とのブランド名を考案し、包装を設計し、中国での宣伝、販売を担当することとなった。

「草原伝説」ハムは、モンゴル国東部ドルナト県、ケンテイ県の高質牛肉を原材料に少量の豚脂と調味料を加えて二回に渡って燻製したハムである。上海のスーパーマーケットで400グラムのハム一本が200元(約3000円)で販売されている。大きさではあるが、モンゴルのある新聞で1キロの牛肉ハムは一頭の牛の価格で売られたと報道されたほどである。輸出は始まったばかりではあるが、年間5110トンを輸出する見込みであり、注文量は増加しているため、生産能力の拡大を強いられている。筆者が視察した1月、同社は中国の旧正月のため注文された1トンのハムの生産を急いでいた。

畜産品の輸出拡大なくしてモンゴル国畜産業の発展は難しい。特に肉類の輸出を促進するためにはとりあえず家畜疫病の防止対策に力を注ぐべきである。他方、モンゴル産肉製品のブランド化を進め、汚染のない大草原で生産された肉類に高い付加価値をつけて輸出するのも重要である。OD社の事例は、モンゴル国畜産品をブランド化して輸出し、より高い経済的効果をもたらすことができることを示している。一方、2019年春からウランバートルを中心に畜肉価格が高騰したため、政界から中国への肉類輸出を制限するべきとの声が高まった。モンゴル国畜産業の発展の道のりはまだまだ遠いようである。

(訥木和卓日嘎拉・内蒙古大学蒙生学研究中心副教授)

# 一九八〇年、九〇年代の韓国における

## 日本商社のビジネス(第二回)

### ―労働組合と税金問題を中心に―

藤田 徹

韓国に進出した日本の総合商社にとって、現地店舗の運営の上で最も障害になっていた、韓国人職員で構成する労働組合との問題と、旧日韓租税条約に基づく法人税課税問題を中心に、筆者の長年に亘る実体験をもとに、韓国でのビジネスの歴史を四回に分けて振り返る。

#### 日本商社での労働協約締結

一九八〇年代後半に、日本商社のソウル支店では、それまで曖昧だった就業規則や労働条件を明文化した正式な労働協約の締結を巡る交渉が始まった。しかし、各社の労使交渉は紛糾して、会社と労働組合間での交渉だけでは決着が付かず、中央労働委員会の斡旋・調停に持ち込まれた例が多かった。

三井物産ソウル支店では、日本商社の中で最も早く、一九八七年三月に労働協約を締結した。労働組合との交渉との過程で組合側は、「全ての異動、昇進、表彰、懲戒は事前に組合の同意を必要とする」との条項を協約に盛り込むように強硬に主張した。会社側は、人事権は経営の根幹に関わる問題であり、経営権を侵すとして拒否した。しかし、最終的には、人事権を守る代わりに、他の労働条件などでは全面的に譲歩した形で決着せざるを得なかったようである。住友商事は、一九八七年九月に組合側から初めて労働協約締結の申し入れがあり、会社

側の草案をもとに交渉したが決裂し、中央労働委員会の斡旋案も組合側が拒否したが、最終的に調停案に基づいて、ようやく同年十二月に労働協約が締結された。三菱商事は、一九八七年十一月に組合側と交渉を開始し、丸紅、日商岩井(現双日)は、この段階では協約交渉の準備をしていた。

#### 日本商社の労働争議

日本商社側とソウル支店労働組合とは、年の前半に賃金交渉が始まるので「春闘」と呼ばれることもあったが、賃金交渉がようやく妥結しても、労働協約の各項目について繰り返し改定要求が出て来るため、毎年ほぼ一年中、同じような交渉を繰り返していた。また、労働協約に「組合に不利な改訂はできない」というような文言が既に入っていることも多く、労働協約を大幅に改訂することはほとんど不可能であり、毎年の法外な賃金引上げ要求が出るなど、労働組合問題は日本商社にとって簡単には解決できない大きな課題となっていた。

日系メーカーの場合は、韓国企業との合併会社が多いため、賃金水準や福利厚生等の労働条件は、韓国企業と同業他社の相場が基準になることが一般的であった。しかし、日本の商社や銀行は支店の形で進出しており、純粋な日本企業として見られるため、日本企業

は儲かっているのだから、韓国企業に比べても高賃金、好待遇が当然であるとして、労働組合が強硬な態度に出たものと思われた。

一九八八年二月から、三井物産ソウル支店では賃金交渉が始まったが、組合は平均五十六%の賃上げを要求し、会社側は十%と回答した後、交渉が平行線をたどり、五月には組合側が中央労働委員会に争議発生申告を行なった。六月、会社側が「当月の給与からサボタージュ分を減額する」との通知を行なったところ、組合員八十人が突然事務所を占拠し、バリケードを築いて籠城戦術に入った。このため、日本人派遣員は、日常業務に必要な書類や取引先の電話番号簿等をほとんど持ち出せないまま、近くのホテルの会議室を仮事務所として業務を継続するという異常な事態となった。その後の労使交渉の結果、賃上げを他社並みの約二十%とすること、争議中の賃金は生活補填費として約八割を支払うことなどで妥結したが、年功昇進制や人事異動時の組合了解などは認めないことで合意して、二カ月半ぶりに解決した。

一九九〇年代に入ると、日本政府と韓国政府との協議により、日本商社のステータス(資格等)改善問題が進展した。韓国政府は総合商社に該当する「総合貿易業」の資格を日本商社にだけ許可してはなかったが、現地法人設立を条件に貿易業を認める方針を明らかにした。各日本商社はソウル支店のままで貿易業の許可を取ることを目指していたため、現地法人という新しい組織を作ることが必要になった。

当時、筆者はソウル日本商工会商社部会で幹事をしていて、商社部会各社の支店長を交えて対応を検討した結果、支店の労働組合と手を切るためにも、別に現地法人を設立して、独自に韓国人職員を採用し、全く新しい就業規則と労働協約で運営するという基本方針を決めた。

一九九三年末に、三井物産がソウル支店とは別に現地法人を設立したの続き、九四年以降、各社が順次、現地法人を設立して、支店と併存させた。同時に、勤続年数の長い韓国人従業員を対象に退職金割増の条件で名誉退職(注一)を募り、早期退職を促す措置を取った。その後は、ソウル支店の労働組合との間で、現地法人の新しい就業規則等を受け入れることを条件に、支店と現地法人の一本化のための協議を始めた。

### 日本商社間の連携

労働組合問題は、韓国に駐在する日本企業、特に総合商社にとって非常に重要な問題であることから、各商社間の緊密な連携が求められた。会社側は、各社の労働協約の詳細な情報を共有しているが、同じように労働組合側も各社の情報を共有していた。このため、特定の一社で労働組合から会社側に要求が出で、会社側が何らかの回答をした場合、この情報は、会社側、組合側双方で、各社に情報共有されることになるので、初めに交渉を開始した一社の交渉内容が他社にも大きな影響を与えることになった。

各商社のソウル支店労働組合は、日本商社連合会(略称「商社連合」という親睦団体のメンバーで、一九九四年四月一日に「在韓日本商社労働組合連盟(略称「商社連盟)」に改称し、同年四月十一日に労働組合上部団体としての登録を申請したが、既に全国外国企業労働組合連盟(略称「外企労)があるために、同一業種に複数の上部団体は認められないという規定により却下された。

### 韓国の法律、規則

筆者は、一九七〇年代の駐在時には、ソウル支店勤務と同時に高麗大学大学院法学科に在籍しており、韓国の六法のうち、憲法を除く当時の刑法、民法、商法、刑事訴訟法、民事訴訟法

の条文と日本の同じ法律を比較検討したことがある。その結果、ほとんど全ての条文が日本の法律の翻訳であり、両者がほぼ同じものであることが分かった。このため、日本の法律等を根拠に議論をしても、ほぼそのまま韓国の法律等に基づく議論が可能であった。

一九九〇年代に筆者はソウル支店長補佐として労働組合との交渉に当たったが、組合執行部が労働関係法や判例等を詳細に研究しているとは到底思えず、法律的な観点から議論するのはなく、法律を無視した感情的、情緒的な発言が目立った。筆者が韓国に駐在した時代だけではなく、帰国後から現在に至るまで、韓国で起こった様々なできごとを見ると、法律的な観点からは理解できないことが多く、韓国は本当に法治国家なのかと思うことが多々ある。

### 中央労働委員会の斡旋と調停

中央労働委員会では労働争議発生申告があった日から斡旋と調停に入るが、当時の法律では、十日以内に労使双方が妥結しない場合は、労働組合が争議行為に入ることができるよう規定されていた。

筆者の会社の場合、一九九三年の春闘の際に労使交渉が紛糾して、最終的に労働組合側が中央労働委員会に争議発生申告を行なう事態となった。

筆者は、このときの中央労働委員会の斡旋と調停交渉に、支店長と共に支店長補佐として参加したが、事前に支店の顧問弁護士事務所との労務問題専門弁護士と詳細な打合せを行なって交渉に臨んだ。

斡旋・調停委員から、会社の財務資料の提出要求があり、万一、組合の要求内容を全面的に認めた場合、会社の経営に大きな影響があるのかというような質問があつて、会社が潰れない限り、労働組合に要求に応えろという、明らかに労働組の立場に立った発言が目立った。

連日、夜遅くまで協議したが、委員会による斡

旋が不調に終わり、最終的に調停案が提示されて双方が検討の結果、交渉期限の十日になる直前、九日目の午後七時に妥結して、争議行為を回避した。

### 永遠の課題

日韓の二国間会議で韓国の投資環境が話題になると、必ず労働組合問題が取り上げられたが、日本側は、日系企業内の韓国人職員で構成される労働組合との問題を提起していたのに対して、韓国側はそれを過激な労働運動で名を馳せる現代自動車等の韓国企業における労働組合であると理解して、過去のように過激な労働争議はもはやなくなつたと主張したため、議論が全くかみ合わなかった。

韓国に進出した日本企業にアンケートを取ると、「韓国で事業会社を運営する上で最も苦労するのは何か」という質問に対して、いつの時代も大多数の日本企業の回答は、「労働組合問題」であった。これは、韓国での日本企業における労働争議は、会社側と労働者との単純な労使関係から発生したのではなく、日韓の歴史問題や複雑な国民感情が根底にある特別な労使問題で、使用者である日本人と労働組合員である韓国人との対立を根底に抱えていた。組合との間で話がこじれると、「過去の不幸な歴史」などの問題が持ち出され、ひとつの会社では解決できない「日韓問題」に発展してしまうのであった。

(第三回につづく)

(ふじた とおる・藤田東アジア研究所 代表)

注一・一九八〇年代初め、政府は組織の新陳代謝を推進するため、長期勤務者が早期退職する場合には割増し手当を支給して「名誉退職」する制度を始めた。その後、一九九〇年代には、企業がリストロの手段として、定年退職間近かの社員の早期退職を促す制度を制定し、企業でも「名誉退職」と呼ばれるようになった。

# 写真が語る韓国の「原風景」①

前川 恵 司

「写真・文」

## 駆け抜けた子供たち

これは1969年から71年にかけての韓国の人々の姿を追った写真報告だ。一人当たりGDPは216ドル。日本の8分の1程度。韓国は世界の最貧国だった。

珍しそうにカメラを見つめる子供たちはエネルギーが足りなかった。凍りついた川を手製のそりで滑り、弟、妹を背負い、板やテントで作った掘っ立て小屋が丘を埋める「タルトンネ」を駆け回った。子どもたちは都市労働力の担い手でもあった。新聞、チューインガムから、竹ひご製ビニール傘、指輪まで、何でも街頭で売りまくった。

それから半世紀。一人当たりGDPは3万ドルに接近した。子どもたちは60年代に生まれ、80年代の民主化を経験し「568」世代と呼ばれる年齢になった。韓国統計庁によれば、45歳から54歳の世代は約836万人。総人口の約17%。65歳を迎える10年後、韓国は日本以上に深刻な「少子高齢化」社会に突入する。

(まえかわ けいじ・ジャーナリスト)



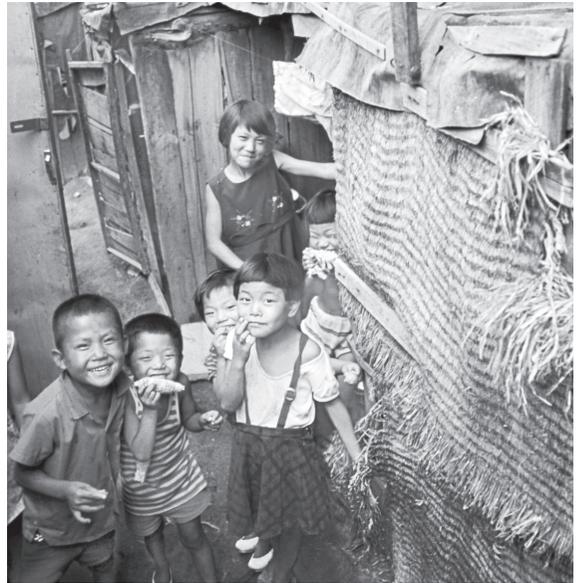
(写真) 物乞いの孤児も多かった



(写真) 清溪川河口の冬景色



(写真) 新聞売り右㊦とガムを売る少年㊦



(写真) スラム街のこどもたち



(写真) 指輪も磨いて



(写真) 月に一番近い村タルトンネ



(写真) 市場の片隅。米軍放出任詰売り

「硬い国境」「柔らかい国境」

島嶼国家の日本には陸域国境はないが、大陸国家の中国はユーラシアの14カ国と総延長約2.2万kmに及ぶ陸域国境がある。2005年にロシア、09年にベトナムとの国境がすべて画定したことから、現在、中国の陸域国境で未画定なのは西蔵自治区とインドのザンスカール地方の間で中国が実効支配する阿克賽欽(アクサイチン)と、西蔵自治区とインドのアッサム地方の間でインドが実効支配するアルナーチャルプラデシユおよび、西蔵自治区とブータンとの国境である。

中国の陸域国境を跨ぐ口岸(通関地)は鉄道口岸10カ所、道路64カ所、河川11カ所、パイプライン2カ所の87カ所がある。これまで筆者が訪問した口岸からみた国境は管理が厳しい「硬い国境」と緩やかな「柔らかい国境」がある。

「硬い国境」の代表格は新疆维吾尔自治区とカザフスタン国境の阿拉山口と北朝鮮との国境の遼寧省丹東、吉林省琿春と図們だ。阿拉山口は鉄道、道路、パイプラインの口岸があり「一带一路構想」の主要ルートである。中国側からの道路アクセスは国境警備隊と地方公安による監視・管理が厳しい。阿拉山口駅



手前約10kmにある警備隊検問には機関銃座があり銃を抱えた兵士に囲まれるなかですべての手荷物検査が行われた。市内の阿拉山口駅前には地元住民の姿はほとんどなく閑散としている。2011年当時、イスラム過激

派の活動、ウイグル独立運動に対して中央政府が敏感になってきたこともある。国内外政治的に硬い国境である。同様に丹東、琿春、図們も流動貨物・旅客は少なく北朝鮮とロシアとの対外関係に左右される硬い国境である。

「柔らかい国境」は、かつての東清鉄道の国境駅のある黒龍江省綏芬河、内蒙自治区滿州里、そしてモンゴルとの国境駅のある二连浩特である。これらの国境は鉄道と道路口岸を備え1900年代初頭からユーラシアの主要通路としてのインフラが整備され、その運用経験があり、中口関係改善にともない改めて重要性を高めている。

黒龍江省黑河(対応地:ブラゴベシチェンスク)と同江(対応地:ニジニレニンスコエ)の位置は重要だ。中国側もロシア側もそれぞれ黒龍江(アムール河)の近くまで鉄道が入っており、開水期の相互交流は活発だ。しかし、黒龍江が凍結する冬季には兩岸の貨物や旅客の流動は途絶え街は冬眠してしまう。南の「柔らかい国境」は、北倫河河口の広西壮族自治区東興とベトナムのモンカイだ。東興は大清国の南疆とされベトナムおよび東南アジア各国を結ぶ重要な水陸通路である。国境河川の北倫河河岸に立派な口岸施設がある。口岸施設が見える河川沿いに南疆観光客向けのホテルが立ち並ぶ。早朝、ホテルの前の河川は荷物を満載した小舟が中越間を行き来する。「辺民互市」の地域経済交流である。緊張が張り詰める西部国境の空気に対して東興口岸の空気はなんとも柔らかく緩い。

もう一つ。未訪問の南の国境で関心があるのは、ミャンマーとの国境の雲南省瑞麗だ。瑞麗口岸の2015年の出入国旅客は年間約1600万人(約4万人/日)におよぶ。いったい何が起きているのか・・・ (西澤正樹・アジア研究所教授)

✻ 研究所だより ✻

第一回アジア・ウオッチャー

今年度第一回のアジア・ウオッチャー講演会を四月二十日(土)に開催いたしました。今年度アジア研究所に着任した大泉啓一郎教授より、「人口からみるアジアの現在・未来」題下にて講演いたしました。高齢化が進行するアジア諸国の現状と展望が示され、質疑応答も活発に行われました。参加者数は七六名でした。

第三十九回公開講座

第三十九回公開講座「対立から対話へ」激動する朝鮮半島情勢を読み解く」を六月一日(土)から五回連続で開催いたしました。

第一週 六月一日

阪田 恭代(神戸外国語大学 教授)

第二週 六月八日

西野 純也(慶應義塾大学 教授)

第三週 六月十五日

平井 久志(ジャーナリスト・共同通信社客員論説委員)

第四週 六月二十二日

奥田 聡(アジア研究所 教授)

第五週 六月二十九日

倉田 秀也(防衛大学校 教授、グローバルセキュリティセンター長)

「平和体制の樹立に傾斜する文在寅政権」 (敬称略)

朝鮮半島情勢が大きな展開を見せるなか、各回とも講演内容に関して多くの質問が出され、梅雨空の中、延べ五三八名のご参加がわれました。心より感謝申し上げます。来年も皆様方の関心が高いトピックスを選んで開催したいと思っております。今年度の公開講座の受講票をお持ちの方は、秋以降に開催される本年度のアジア・ウオッチャーを無料で受講出来ます。皆様のご参加をお待ちしております。